

平成30年度新地町任期付職員採用候補者試験のご案内

平成30年度新地町任期付職員採用候補者試験を、下記の要領により実施します。

記

1. 試験職種及び採用予定人員

試験職種	学歴・資格要件	採用予定人員
農業土木	民間企業（団体）、国や自治体等において、土木技術職として平成30年1月1日現在で通算5年以上職務経験があり、1級又は2級の土木施工管理技士を有する方	1名

(注) 次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 新地町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 任用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

※更新になる場合があります。

3. 試験日・場所、内容及び発表

区分	内容	試験日・場所	合格発表
第1次試験	書類選考 (申込時に提出する職務経歴書、小論文を審査)	申込書等必要書類を受付期間内に 新地町役場 総務課まで提出	平成30年1月下旬
第2次試験	個別面接	平成30年1月下旬 新地町役場 (詳細は、第1次試験合格者に通知します)	平成30年1月上旬

4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 受験資格に必要な職歴等の証明が出来なかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (3) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 給料月額、新地町一般職の任期付職員の採用等に関する条例第5条に基づいて、実務経験年数や業務実績を考慮のうえ決定します。その他通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

6. 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求（ホームページからもダウンロードできます。）

① 受験手続に必要な提出書類は次のとおりです。本町役場総務課で交付します。

ア 試験申込書

イ 受験票

ウ 職務経歴書

エ 小論文

※ 上記ア、イには、3カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm）をそれぞれ写真欄に貼ってください。

② 郵便により申込書等を請求する場合は、封筒の表に「任期付職員試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

① 申込用紙に必要な事項を記入して、本町役場総務課に提出してください。番号を付し受験票をお渡しします。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に「任期付職員試験申込」と朱書きし、82円切手を貼った自分宛の定形返信用封筒を必ず同封してください。受験票をお送りします。

② 受験票は、受験当日に必ず持参してください。

（受験票がない場合、又は受験票に写真の貼っていない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

平成30年1月5日（金）から同年1月19日（金）まで（執務時間中に限ります）。

郵便による申込書提出の場合は、1月17日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

※ この受験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。なお提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

7. その他

(1) この試験に関して不明なことは、本町役場総務課に問い合わせてください。郵便で問い合わせるときは、82円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒を必ず同封してください。

(2) 受験の受付時間は、厳守のこと。

(3) 問い合わせ先等

事務担当：新地町役場 総務課 ☎ 0244-62-2111

所 在 等：〒 979-2792 新地町谷地小屋字樋掛田30番地